



令和3年7月1日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
主幹(環境影響評価・化学物質) 堀田(972-2676)
有害化学物質対策係長 中村(972-2677)

土壌汚染の報告について

下記のとおり、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報告者 ネクサスエナジー株式会社

2 報告日 令和3年6月29日

3 報告の根拠 環境保全条例

4 報告の概要

(1) 対象地名 株式会社ネクステージ
セルフ DD 猪高給油所

(2) 所在地 名古屋市名東区猪高台一丁目 1023 番

(3) 対象地の概要 旧ガソリンスタンド(昭和54年から令和3年3月まで)
1,238.9m²(第二種住居地域)

(4) 汚染状況

項目 ^{※1}	汚染物質	基準超えの 濃度範囲	基準に対する 倍率	基準	超過区画数 / 調査区画数 ^{※2}
土壌溶出量 調査	鉛及び その化合物	0.014~0.037 mg/L	1.4~3.7 倍	0.01 mg/L 以下	2/12

※1 土壌溶出量は土壌に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地の平面図上での試料採取区画数を示します。

5 本市の対応

報告者に対し、適切な土壌汚染対策を実施するよう指導を行います。
環境保全条例に基づく区域の指定を行い、その旨を告示する予定です。

<参 考>

基準を超過した物質の毒性について

【鉛及びその化合物】

急性毒性： 嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下、乏尿、昏睡。可溶性鉛塩の経口致死量は 10 g といわれている。

*10 g は、今回の土壌溶出量の汚染物質濃度 (0.037 mg/L) では、水 270 kL に含まれる量になります。

慢性毒性： 高濃度の中毒症状は、貧血、消化管の障害、神経系の障害等。血液中鉛濃度が 0.4~0.5 mg/L を超えて長期間暴露された場合に障害がみられる。

発がん性： 国際がん研究機関 (IARC) では、鉛の無機化合物をグループ 2 A (人に対しておそらく発がん性がある) に分類している。また、鉛そのものをグループ 2 B (人に対して発がん性があるかもしれない)、鉛の有機化合物をグループ 3 (人に対する発がん性については分類できない) に分類している。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「2012 年版 化学物質ファクトシート」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)